

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見やすいところに掲示し、職員全員で共有し意義を理解しケアの実践に繋げている。	ホーム理念は職員が話し合い作ったもので「一人ひとりの個性を大切に、生き生きと毎日が送れ、笑顔が絶えない温かい生活の場を提供します……」である。事務所や玄関入り口に掲示し、契約時に利用者や家族に伝えている。理念にそぐわない行動が職員に見られた時はその都度声をかけ、定例会で全体の問題として話し合い実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催しものや会合、消防訓練等に参加し地域との交流を深めている。また、ボランティアの方々に来所して頂く回数も増えている。学校からの職場体験やボランティアの受け入れを通じ地域の一員として日常的に交流している。	自治会の「新町2区」に加入し区費を支払い、清掃活動にも参加している。また、地域の防災訓練にも参加している。回覧板により地域行事の情報も得ている。中学生や高校生の職場体験の受け入れ、実修生の受け入れも行っている。区の夏祭りには車いすの方も数名ずつで見学に出かけている。歌、踊りのボランティアの訪問があり、利用者が一緒に踊る姿も見られるという。近所の方から野菜や果物の差し入れが沢山ありホームでは感謝している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場体験の受け入れや施設見学を通じ、認知症についての理解を深めて頂けるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、状況を報告し意見を頂きサービスの向上につなげるようにしている。	家族、区長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、消防署員等が参加し2ヶ月に1回、奇数月に行っている。事業報告、行事や利用者の状況等の報告を行い、委員からの質問や提案を頂いている。年度初めには「運営推進会議の意義」などのガイドブックを使い説明している。防火対策やノロウイルス、待機者情報、放火に関する情報などをいただき、提案なども運営に取り入れている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター、介護保険係の方に出席して頂いており、密に連絡を取り入居者の安全、サービスの向上にむけ、指導、助言を頂き関係を築くよう取り組んでいる。また、ケアマネが地域ケア会議、研修会へ積極的に参加している。	市主催の地域ケア会議に参加し情報収集や勉強をしている。今年度は市による実施指導が行われた。介護保険の更新申請は家族より依頼を受け代行し、また、市職員による認定調査時には同席される家族もいるが、平日のため働いている家族も多く職員が利用者の現状を正しく伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に見守り、所在確認を行い、その時々々の状況を細かく把握することにより、安全に配慮しながら鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。また身体拘束についての勉強会を開催し職員全体が理解するように努めている。	玄関は日中施錠していない。センサーマットやベッドの4点柵の使用もしていない。外出願望の強い方もいるが職員が見守りながら共に暮らしている。利用者が落ち着かない時には駐車場に出たりホームの近所を散歩し、万が一に備え「あいさつ」をすることで利用者の顔を覚えていただけるように日頃から関係づくりをしている。ベッドや布団に小さな鈴を付けリスクを回避している方もいる。身体拘束についての勉強会も行っている。	

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての講演会への参加、施設内での勉強会を開催し知識を身に着け、ミーティングの際には再確認を行い職員一人一人が注意を払い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在「成年後見制度」を利用している方がいらっしゃる。制度についての勉強会を実施し、職員は知識、理解を深め必要に応じ活用出来るよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際は家族の要望、不安な点を伺い様々な状況への対応、対処、起こりうるリスク等説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置、ご家族からの要望、意見を柔軟に受け止め、職員はご家族へ施設での様子を手紙にて伝え、運営会議など通じ公表しアドバイスを頂いたり運営に反映させている。	利用者は言葉やしぐさで意思を伝えることができるが職員は行動に移す時は必ず声をかけて反応を見ている。家族の来訪は頻回な方から年に数回という方など様々であるが、家族が来訪された時は管理者が利用者の近況を伝えている。また、管理者が不在の時は職員が対応できるよう意思疎通を密にしている。運営推進会議の時全家族に参加の呼びかけをし会議後、家族会を開いている。毎月担当職員による利用者の近況報告のお便りが家族へ郵送され情報を共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や毎日のミーティングの中で職員が気軽に意見、提案を出せる時間、場を設け、話し合い確認し、その出された意見や提案を参考にしながら心地よい環境、良いケアに反映させている。	2ユニットであるが職員は固定せずに勤務体制を組んでいる。月1回の職員定例会があり業務連絡や行事の反省、利用者のケアについての話し合いを行っている。行事の反省など職員間で意見が活発に交わされ、文書にまとめ次に繋げている。休みの職員には議事録や毎日のミーティング時に伝えている。人事考課制度に反映される個人面談が毎月、管理者と行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務内容、任用等の条件、賃金体系を確立し、職員が向上心を持って働ける様、職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会、外部研修への参加や介護福祉士資格、介護支援専門員資格取得の機会を確保し働きながらトレーニングして行くことを進めている。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流会や講演会に参加したり、他の施設の見学を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、心身の状態を把握し、本人が困っている事、不安、要望に耳を傾け思いを受容し安心が確保出来る関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯を時間をかけてお聞きし、ご家族の状況を理解し思いを受け止め、信頼関係を築くことの大切さを日々感じながら支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いや状況を確認し、必要としている支援を見極め適切なサービスに繋げる等、状況の改善に向けた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側される側という意識ではなく、共に笑い感動し、思いを受け止めお互いが協働しながら穏やかに暮らせるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の考え思いを共有しながら家族と一緒に本人を支えていける体制を整えている。一ヶ月の様子を手紙でお伝えしており、電話や面会時に情報交換をし、本人を支えるための協力関係を築く様努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親せきの方の来所により今までの関係が途切れることのないよう定期的に連絡をし支援している。自宅に帰りたいとの訴えが聞かれた際は家にお連れし、本人の気持ち、思い出の場所、人と人との関係が途切れない様常に気を配り支援に努めている。	近所の方や友人などの訪問を受ける利用者がいる。兄弟の冠婚葬祭へ家族と一緒に参加した方や自宅へ年賀状が届き家族より渡され年賀状の返信を書いて送られる方などもある。馴染みの美容師の方が定期的に面会に来てカットなどをして頂いている利用者もいる。利用者同士が同じ仕事で知り合いであったという例もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他のご利用者様との関係を観察し、関わり合いを大切にし、軽作業やレクリエーションを通じ、孤立しない様寄り添いあえるような見守り支援に努めている。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してもお互いの関係を大切に、情報提供や相談、支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当チームを置くことにより、ご利用者様の思いや希望、その人らしい生活、どのようにしたら安心して暮らして頂くことが出来るのか、行動、表情、生活歴などからその人を理解し受け止め日々のつぶやきにも耳を傾け意向の把握に努めている。	契約時に生活歴を聞き趣味などの把握をしている。レース編み、編み物、折り紙が好きな方は家から道具を持ち込み居室やリビングで手を動かしている。土いじりが好きな方には草取りをお願いし野菜苗などの準備もしている。「パンが食べたい」という声を聴き数人でドライブを兼ねパンを買いに出かけたこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴・会話・行動・馴染みの暮らし方・家族からの情報を基に、これまでのサービス経過を踏まえ安心した生活が営めるよう生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの尊厳を大切に、心身の状態を観察し、その人の出来る事や得意な事を見つけ、その人らしい生活を送ることが出来るよう環境への配慮・現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で思いを受け止め、家族との連絡、カンファレンス等で意見アイデアを出し合い情報を共有し、観察を行い現状に即した介護計画を作成し、定期的なモニタリングを行っている。	職員による担当制とし1人2名ほどの利用者を担当している。利用者から希望を聞いたり、家族来訪時に要望などを聞きプランに反映している。長期目標、短期目標は定期的に見直しを行い変更があれば計画を変えている。利用者の担当職員を中心にモニタリングを行い計画作成担当者が計画を作成している。変更後の計画は家族来訪時に説明し、遠方の方には郵送して同意を得ている。入院など大きな状況変化があった時は随時変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果。気づきや工夫を個別介護支援記録や職員連絡ノートに記入し、また朝の申し送りの際に再確認を行い、職員間での情報を共有しながら実践。それを基に介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の思いや状況を確認し、必要としている支援を見極め適切なサービスに繋げる等、状況の改善に向けた対応に努めている。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の方々にボランティアを訪訪して頂いたり、神社・公園・花の名所等への外出等、心身の状況に応じて安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医との連携、家族との相談・希望等を大切に早期対応、緊急時には訪問看護や協力医の往診。また、家族が定期的に受診に連れていき適切に診療を受ける事が出来ており、安心安全が保たれている。	利用者や家族の意向に合わせたかかりつけ医となっているので、在宅時のかかりつけ医を継続している方が多い。協力医による往診は月1回あり、訪問看護師が1週間に2回訪問している。利用者の体調が優れない時は訪問看護師にすぐ連絡し医師や家族への連絡を取っている。歯科衛生士の資格を持つ職員がいるので口腔ケアは内部で行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の関わりの中での気づき・異常の早期発見に努め、ケース記録・連絡ノートを活用し、介護職から看護職へ細かな情報も確実・迅速に伝わる体制が整えられている。また、訪問看護師による定期的な観察と緊急時の対応により適切な看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを極力防ぐために、入院時には医療機関への情報提供を行いました、家族とも回復状況等情報交換しながら、速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に対する対応指針を定め説明している。状態の変化に対しては早期に家族と終末期の在り方について話し合い、重度化した際はかかりつけ医とも連絡を取り合い家族の意向に応じて方針を明確にし終末期をどこで迎えるかを都度確認し情報を共有し支援に当たっている。	昨年、4名の看取りが行われた。ホーム協力医の指導もあり職員は不安な中にも前向きな気持ちで対応したという。家族には契約時に説明し、その都度話し合いを重ね、医師、看護師、家族、職員間の意思統一を図っている。職員は感謝の気持ちでお見送りをしており、看取りをした利用者のことについては話せる範囲で他の利用者にも伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故に備え、応急手当・初期対応の訓練を定期的に行っており、事故がない様見守り介護支援に努めている。緊急時の対応マニュアルが作成され掲示。連絡網は各自に配布されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練には地区民生委員にも参加して頂き、全職員参加にて実施し緊急時の対応を身につけ、地域との協力体制を身につけ、地域との協力体制を整えている。	スプリンクラー、自動火災報知機、非常用電源等の機器が取り付けられている。夜間想定で年2回訓練が行われている。そのうちの1回は地震発生後の火災という想定で車イスの利用者も参加し、地域の方の参加もあった。消防署に計画書を提出し訓練の評価を聞き必ず反省会を行い次へと繋げている。大雨の時は「水害注意報」の連絡が市より入るようになっている。また、備蓄も完備している。ホームとして地域防災管理協会より平成28年6月に優良賞を授与されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや誇り・プライバシーを損ねない言葉かけを心掛けている。生まれ育った環境、慣れ親しんだ文化や習慣・考え方・価値観・人格を尊重し大切にしている。	人権の尊重やプライバシー保護については研修会で勉強している。地域の方言・アクセントなど、よその地域の方が聞くとつく感じられることもあるので職員は親しみを込めながら穏やかに話している。男性職員による入浴介助は「絶対イヤ」という利用者には女性職員が対応している。信頼関係ができてくるとまた少しずつ変わることもあるという。利用者への呼び掛けは家族などが呼び慣れた言い方を聞き対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活歴や家族からの情報を基に一人ひとりのコミュニケーション能力に合わせ本人の想いを引き出し自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその1日の流れはあるが、一人ひとりの気分や体調に配慮しながら、その人のペースで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの生活習慣や想いを大切に、季節に合わせた洋服を選んで頂いたり、ブラシで髪を整えたり髭をそるなど、本人が満足できるような支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるよう一人ひとりの好みを把握し、個々に合わせた形態で提供しメニューの説明や感想をお聞きし、会話を楽しみながら召し上がって頂いている。	介助を必要としている方、おかゆ、ミキサー食等利用者にあった形態で一人ひとりに合わせ支援している。食事の前には嚥下体操もしている。お茶碗を拭いたり、できることを利用者にお願している。誕生会には利用者の希望するものやケーキなどお祝いをしており、出張ラーメンの利用もある。食事の時間はテレビを消し音楽を流し食事をしている。小柄な利用者の足元には踏み台が置かれ安心して座れるようになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量を観察し、不十分な際には原因を探り嚥下力や生活習慣を考慮しながら、飲み物を工夫し一日の必要量の改善に努めている。また経管栄養者については体調観察をしながら安全に行えるよう栄養摂取や水分確保の支援に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所にて口腔ケアを行っている。うがい薬の使用や歯ブラシ・スポンジブラシの使用等、個々の状態に応じ見守りまたは介助を行い、口腔内の状態観察をし清潔の保持に努めている。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状況に合わせてリハビリパンツや布パンツを使用し尿意の無い方も声掛けや早めのトイレ誘導をトイレで排泄が出来るよう支援している。	トイレでの排泄を基本として対応している。自立している方も多くは職員が時間で声掛けをしている。夜間、ポータブルトイレを使用する利用者もいる。毎月の家族への手紙でリハビリパンツやパットの使用状況を連絡している。外部より講師を招き利用者が快適に装着できるようにオムツ研修も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排便の有無を確認。身体の状態に合わせた水分、効果的な乳製品、繊維質の多い食事の摂取、体操やレクリエーションなど適度な運動をし、日中の活動を高め、個々に応じた予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴表はあるが、その時の気持ちを大切に体調や精神状態に合わせて入浴日を変更したり清拭を行う等、無理の無い様本人の希望に添い入浴を楽しんで頂ける様支援している。	入浴は1週間に2回予定しているが毎日希望があれば入浴することができる。利用者が午後入浴を希望した場合も可能な限り対応している。車イスの方もストレッチャー式のお風呂を利用している。また、冬場は床暖房にハロゲンヒーターで温かくし、リンゴなどを沢山頂いた時には利用者に好評なリンゴ風呂などを行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を大切に、体調や表情に注意しつつ、日中はなるべく活動し生活のリズムを整えるようにし、夜間の安眠に繋がる様短時間の午睡を取る様にしている。また、空調の整備等環境面からの支援も大切にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの服用薬品カードをファイル保存し、内容・副作用について把握できるようにしている。服薬時は名前の確認を行ってから手渡し又は介助により服薬して頂き、服薬した事の確認を行っている。服薬チェック表も作り内服を確認したら印をおしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喜び・楽しみのある生活を送れるよう、歌や踊り・個々の能力にあったレクリエーションへの参加や出来る事の見極めをし本人が嫌でない事はやって頂き張り合いのある生活を送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調を見ながら散歩や車でのドライブを行っている。少し遠方への外出は安全に過ごせるよう事前に十分な計画を練っている。また、重度になった方も庭先のテラスへ出て自然の風に触れ四季を楽しんで頂くようにしている。	天気の良い日にはホーム周辺を散歩し近所の方と挨拶をしている。6月には天皇、皇后両陛下が飯山駅にお見えになられたのでお出迎えに参加した。季節に合わせてドライブをしながらお花見や菜の花見物、紅葉狩りなどに出かけている。今年の春先は風邪をひいたり体調が悪い利用者も多く全員での外出は少なかったという。ホームの駐車場で花火を見たり外気浴をし寛ろいでいる。	

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状況により金銭管理をホームで行っている。日常生活の中で本人が希望される時は好みの物を購入して頂き自分で使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望された時には電話をかけ話をして頂いたり、大切な人への手紙のやり取りが出来るよう、申し出があればハガキを購入しいつでもポストに投函する旨を伝え、本人の気持ちを大切に配慮しながら支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔の保持に努め、四季の花や絵、利用者様の作品。写真などを飾り。馴染みやすい空間作りをし安全と心地よさを大切に環境作りを努めている。	全館床暖房が施されている。行事のスナップ写真がリビングに張られており、介護度の高い利用者も行事の写真では別人のような笑顔を見せている。リビングには2台のテレビがありソファーも置かれ、好きな番組が映っているテレビを利用者が選びながら移動し見れるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った者同士が集える場所作りをし、その関係が保てる環境作りをしている。また、一人を望まれる方に対しては距離を置いてソファーやテーブルを配置し思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の状況に合わせてベットや車いすの位置を変え安全に自立した生活を送れるように配慮し、使い慣れた家具など馴染みの物や、思い出の写真・絵や家族からの絵葉書等を飾り家族の思いが伝わり本人が心地よく過ごせるよう支援している。	ベッドと収納庫が備え付けられている。誕生日にいただいた金メダルが壁に飾られている居室も見られた。利用者が色鉛筆で描いた風景画や家族の写真なども飾られている。入り口には目隠し用の暖簾がかけられ戸を開けている方、閉めている方など様々であった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を活かし、どうしたら本人の力でやって頂けるのか、分かりやすくするためにはどうすればよいかを工夫し、出来るだけ混乱しないよう自立支援に繋げている。		